

お客さま各位

2024年11月検針分料金表のお知らせ

いつも津島ガスをご愛用いただきまして、ありがとうございます。

「原料費調整（スライド）制度」に基づき、従量料金単価の見直しを行った結果、2024年11月検針分に適用されるガス料金は以下のとおりとなります。

●一般契約早収料金表

料金表種別	1か月のご使用量	基本料金 (1か月及び ガスメータ1個につき)	*従量料金単価 (1m3につき)
A	0m3から 24m3まで	876.70円(税込)	218.09円(税込)
B	24m3をこえ 208m3まで	1,408.00円(税込)	196.93円(税込)
C	208m3をこえる場合	4,125.00円(税込)	183.95円(税込)

(料金計算は、税込単価に基づきます。)

*原料費調整（スライド）制度により、従量料金単価は毎月見直しされます。

従量料金単価の見直し内容

●原料価格の変動

(2024年6月～2024年8月までの3か月平均値)

基準平均原料価格 70,170円 (LNGとLPGの換算トン当り価格)	調整部分 24,800円 ← 平均原料価格 95,060円 (LNGとLPGの換算トン当り価格)
---	--

●従量料金単価の見直し額

(この部分が見直しの指標となります)
ガス使用量1m3当たり $\boxed{+22.09円}$ となります

[参考]
 $0.081円 \times (24,800円 / 100円) \times 1.10 = 22.09円$

●従量料金単価（一般契約）の算定

基準従量料金単価 (税込)	今回見直し額	見直し後の従量料金単価 (税込)
料金表A 218.09円	$\langle \text{通常の従量料金変動額} \rangle + 22.09円$ $+ \boxed{12.09円}$	料金表A 230.18円
料金表B 196.93円	$\langle \text{政府支援による値引き額} \rangle - 10.00円$	料金表B 209.02円
料金表C 183.95円		料金表C 196.04円

(2024年11月検針分適用)

見直し後の従量料金単価 (税込)

料金表A	230.18円
料金表B	209.02円
料金表C	196.04円

基準従量料金単価 (税込)	前回見直し額	見直し後の従量料金単価 (税込)
料金表A 218.09円	$\langle \text{通常の従量料金変動額} \rangle + 21.56円$ $+ \boxed{4.06円}$	料金表A 222.15円
料金表B 196.93円	$\langle \text{政府支援による値引き額} \rangle - 17.50円$	料金表B 200.99円
料金表C 183.95円		料金表C 188.01円

(2024年10月検針分適用)

見直し後の従量料金単価 (税込)

料金表A	222.15円
料金表B	200.99円
料金表C	188.01円

1か月のご使用量27m3の場合・・・料金表B適用

[例]

前回

今回

<p>2024年10月検針分のガス料金</p> <ul style="list-style-type: none"> 早収料金(税込) = 基本料金(税込) + (ご使用量 × 従量料金単価(税込)) = 1,408.00円 + (27m3 × 200.99円) = 6,834円 円未満切り捨て <p>消費税等相当額の算定</p> <p>【ガス料金(税込)6,834円に含まれる消費税等相当額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費税等相当額 = ガス料金 × 消費税率 ÷ (1 + 消費税率) = 6,834円 × 0.10 ÷ (1 + 0.10) = 621円 円未満切り捨て 	<p>2024年11月検針分のガス料金</p> <ul style="list-style-type: none"> 早収料金(税込) = 基本料金(税込) + (ご使用量 × 従量料金単価(税込)) = 1,408.00円 + (27m3 × 209.02円) = 7,051円 円未満切り捨て <p>消費税等相当額の算定</p> <p>【ガス料金(税込)7,051円に含まれる消費税等相当額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費税等相当額 = 早収料金 × 消費税率 ÷ (1 + 消費税率) = 7,051円 × 0.10 ÷ (1 + 0.10) = 641円 円未満切り捨て
--	--

2024年10月

津島ガス株式会社